

信号機の位置とサイクルタイムについて

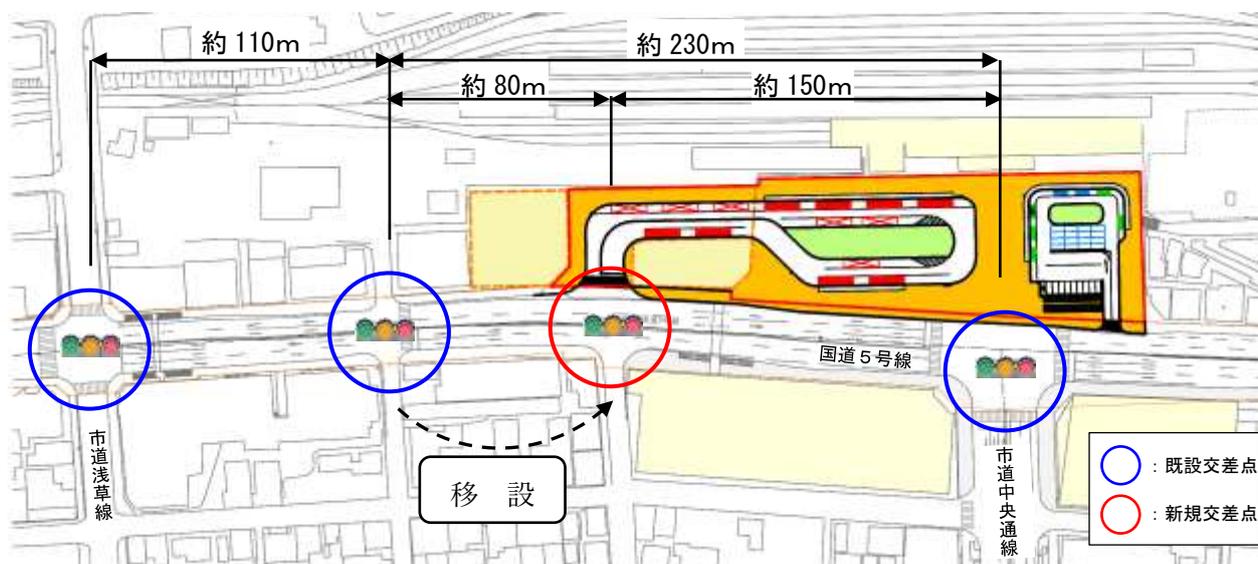
1. 信号機の位置

(1) 信号機の位置（交差点間隔）

駅前広場正面の国道5号と市道中央通線の交差点から、国道5号と市道浅草線の交差点までの交差点位置・間隔は下図のとおりである。

プラン①の場合、新たな交差点が1カ所増えるため、信号機の位置は4カ所となり、プラン②～⑤の場合は3カ所（現状どおり）となる。

但し、プラン①は、既存にある信号機（札幌側から2番目）を新交差点に移設することを想定している。



(2) 信号機の間隔

信号機の設置間隔については、原則 150m となっている。（「信号機の設置の指針（H28.3.7 道本交規第 3157 号 通達） 4 信号機の設置の基準」より）

プラン①は、信号機が 4 カ所の場合、信号機の間隔が約 80m となる箇所ができるが、信号機を移設した場合は、約 150m 以上の間隔を確保することが可能となる。

2. 信号のサイクルタイム（信号処理時間）

プラン①、④は、現状のサイクルタイムから変更はないが、プラン②、③、⑤については、5 差路（プラン③は変則 5 差路）となり、サイクルタイムは増加することが想定される。

【参考】駅前交差点におけるサイクルタイムの比較（プラン②の場合）

	サイクルタイム
現 状	135s
Plan②	137s

上記の内容は、今後、公安委員会との協議により決定するため、内容が変更となる場合があります。